

## 災害等発生時の対応に協力する団体等の登録制度要綱

### 1 目的

自然災害又は武力攻撃等の有事（以下「災害等」といいます。）が発生した場合は、市役所、消防、警察等の行政機関が被災者の支援、倒壊家屋等の撤去等を行います。行政機関の人的能力及び物的能力には限界があり、大規模な災害等になるほど、市民の皆様や各種団体等の協力が必要となってきます。

近年、市民の皆様や各種団体等におかれましては、自治会等を中心として自主防災組織の結成が進みつつあり、また、各種団体等からは、災害等が発生した際の支援の申出がいただけるなど、防災に関する意識が高まっている状況にあります。

そこで、災害等の発生時にその可能な範囲で支援を行うことができるとする団体等に、その支援の内容をあらかじめ市に登録していただく制度を設け、災害等の発生時にはその登録の内容に従い市から当該団体等に支援を要請することとし、被災者に対する支援等の充実を図ることとします。

### 2 登録対象団体等

米子市内に事務所又は活動拠点があり、災害等の発生時に、無償での人的支援又は物的支援（以下単に「支援」といいます。）を行うことができる団体等とします。ただし、近隣市町村に所在する団体等で市長が認めるものにあつては、この限りではありません。

支援内容の参考例を別紙 1 に記載しています。

### 3 登録方法等

災害等対応協力団体等登録申出書（別紙 2）を米子市総務部防災安全課へ提出してください。

### 4 支援の実施

(1) 登録していただいた団体等（以下「登録団体等」といいます。）に対し支援を要請する災害等は、米子市が対策本部又は警戒本部（以下単に「本部」といいます。）の設置を要する災害等とします。

ただし、本部の設置を要しない災害等においても、米子市において緊急に支

援を行う必要性があると認めた場合は、支援を要請することがあります。

(2) 支援は、米子市からの要請に基づき実施していただきます。

(3) 支援の実施に関する詳細な内容は、米子市と登録団体等の協議により、その都度決定します。

(4) 支援の実施に伴い登録団体等（その構成員を含みます。）に損害が発生した場合は、米子市と当該登録団体等との協議の上、当該損害に対する措置を決定します。

## 5 登録の変更及び辞退

登録団体等は、登録した支援の内容を変更し、又は登録を辞退しようとする場合は、速やかに、災害等対応協力団体等（変更・辞退）届出書（別紙3）を米子市総務部防災安全課に提出してください。

また、市長は、登録団体等が、登録した支援の内容を実施することができなくなった場合又は本制度に協力いただく団体等としてふさわしくないと認められる場合には、その登録を取り消すことができるものとします。

## 6 その他

(1) 災害等の発生時に「米子市災害ボランティアセンター」が開設された場合は、新たな支援の受入れは、同センターが行います。

(2) 登録団体等については、その名称及び支援の内容（支援種別及び支援項目）を米子市ホームページ上で公表することとします。

## 7 実施期日

この制度は、平成19年8月23日から実施します。

## 災害等支援項目参考例

支援区分	支援種別	支援項目	支援項目の例
物的支援	機材	発電機等	大型・中型発電機、インバーター
		投光器	移動式・可動式ポンプ
		ポンプ	陸上・水中ポンプ
		情報通信	無線機、携帯電話、受信機等
		暖房器具	ストーブ、ヒーター
		カッター	エンジン・電動カッター
		その他	溶接機、コンプレッサー、転圧器、スコップ、バール、大工道具、工具等
	施設	仮設ハウス	仮設ハウス
		コンテナ	移動式コンテナ
		宿泊施設等	ホテル・旅館・保養所・事業所施設等
		倉庫	貸し倉庫、社有倉庫
		トイレ	仮設トイレ
		風呂	仮設入浴施設
	車両	トラック	ダンプ、トラック、ユニック車、軽トラ
		バス	貸切バス、マイクロバス
		自動車	バス・トラック以外の乗用車・タクシー等
		運搬車	トレーラー、運搬車
		作業車	高所作業車
		軽車両	リヤカー、自転車、運搬用一輪車等
	重機	ショベル	ブルドーザー、バックホウ
		ローダー	ロードローラー
		クレーン	クレーン車
		その他	その他の重機
	物資	食料	備蓄食、弁当、おにぎり、パン類、菓子類、その他の食材等
		飲料水	備蓄水、ミネラルウォーター、その他の飲料水
		生活物資	日用品、調理器具、清掃器具、タオル、手袋、殺虫剤、懐中電灯等
		医薬品・介護用品等	医薬品、救急箱、紙おむつ、車椅子等
		寝具類	布団、毛布、タオルケット、マットレス、ござ等
		衣類	防寒着、上着、ズボン、下着類、雨衣等
		トイレ用品等	簡易トイレ、トイレトーパー、ティッシュペーパー、洗剤、芳香剤等
		調理用品	包丁、まな板、鍋、カセットコンロ、ガスボンベ等
		家電製品	携帯テレビ、携帯ラジオ、電子レンジ、冷蔵庫、掃除機等
		テント	テント類
		間仕切り	パーテーション等
		その他	水タンク、タンカ、避難セット、防寒シート、防水シート、ペット用品等
		輸送	船舶
	人的支援	人材派遣	医療救護
看護師等			看護師、保健婦、介護士
技術者			建築・電気・設備工事等技术者
通訳			外国語通訳、手話通訳
整備員			施設整備員、交通誘導員
作業員			専門技術者以外の土木等作業員
運転手			バス、タクシー、トラック運転手、重機オペレーター
その他			上記以外の要員等

年 月 日

米子市長 様

代表者名

## 災 害 等 対 応 協 力 団 体 等 登 録 申 出 書

当団体(事業所)については、災害等の発生の際、下記内容について無償で支援することとしましたので、災害時等の対応協力団体等として登録を願います。

団 体 等 の 名 称		
所 在 地	〒	
連 絡 先	担 当 部 署	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	
	ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	
	夜 間 ・ 休 日 の 連 絡 先	
	夜 間 ・ 休 日 の 連 絡 先	
支 援 の 区 分	物的支援 ・ 人的支援	
支 援 の 種 別	飲食料品 ・ 物資 ・ 車両 ・ 重機 ・ 施設 ・ 人材派遣 ・ 他のサービス	
支 援 の 内 容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           (品名、数量、施設名 サービスの内容等)         </div>	
協 力 の 範 囲		

年 月 日

米子市長 様

代表者名  
\_\_\_\_\_**災害等対応協力団体等 ( 変更 ・ 辞退 ) 届出書****1 支援内容の変更**

年 月 日付で登録した支援項目等について、下記のとおり変更しますので、届け出ます。

## 支援内容の変更事項

変更の団体等名称	
変更の所在地	〒
変更の連絡先	
変更の支援区分	物的支援 ・ 人的支援
変更の支援種別	飲食料品 ・ 物資 ・ 車両 ・ 重機 ・ 施設 ・ 人材派遣 ・ 他のサービス
変更の内容  ( 品名、数量、施設名 サービスの内容等 )	
変更の協力範囲	

**2 登録の辞退**

年 月 日付で、災害等対応協力団体としての登録を辞退しますので、届け出ます。